

「ベストプラクティス企業」として 東京労働局長の訪問を受けました！

株式会社モバイルファクトリー（本社：東京都品川区、代表取締役：宮嶋裕二）は、東京労働局が「過重労働解消キャンペーン」の一環で、長時間労働の削減に向けて積極的に取り組む企業（ベストプラクティス企業）に選定され、11 月 27 日(水)に東京労働局長が当社を訪問されました。

■当日の様子

取り組み事例の説明や、社内の様子、当社社員との意見交換等を実施いたしました。



■弊社の取り組み概要

① 過重労働対象者の社長面談

社長自らが長時間労働を行った従業員と面談し、勤務状況の確認等を行うことで長時間労働の削減に努めていました。現在は、各取組の効果もあって面談の対象となる長時間労働の従業員は発生していません。

② 深夜残業の禁止

深夜時間帯（22 時から翌 5 時まで）の時間外労働を原則禁止し、1 日の労働時間が長ならないように労働時間の削減を図っています。

③ カフェテリア休暇制度の導入

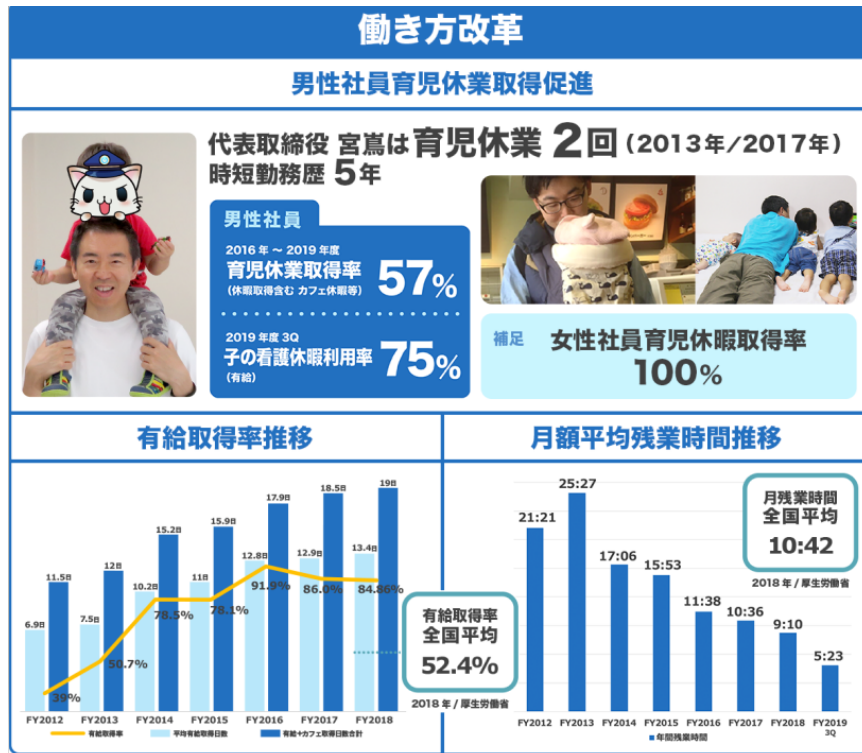
法定の年次有給休暇とは別に年 6 日間を上限とした有給休暇制度で、リフレッシュ休暇・オリンピック休暇・ワールドカップ休暇等の様々な目的に沿った休暇を取得することができ、休暇を取得しやすい職場環境作りを図っています。

④ リモートワーク（テレワーク）制度の導入

子供の育児や家族の介護・看護、従業員自身の傷病等の場合に、月最大 4 日間までオフィス以外の自宅等での勤務を可能としており、今後も、更なる制度拡充に向けて検討しています。

⑤ フレックスタイム制度の導入

今年 1 月からフレックスタイム制度を新たに導入し、従業員一人ひとりがより柔軟に勤務しやすい職場環境作りを図っています。



■今後の展望

当社では、これらの取組の結果、時間外労働（残業）時間はピーク時と比較しておよそ5分の1にまで縮減されました。また、年次有給休暇の取得率についても、代表自らが育児休業を率先して取得する等、社内の休暇取得促進を図った結果、84.86%と全国平均（52.4%）を大きく上回る状況となっています。

当社は今後も「わたしたちが創造するモノを通じて世界の人々をハッピーにすること」をミッションとして、社員のハッピーも高められるよう、さらなる成長を図ってまいります。

■会社概要

商号：株式会社モバイルファクトリー（東証一部 3912）

所在地：東京都品川区東五反田 1-24-2 東五反田 1 丁目ビル 8 階

代表者：代表取締役 宮島 裕二

事業内容：モバイルサービス事業（位置ゲーム・モバイルコンテンツ・ブロックチェーン）

URL：<https://www.mobilefactory.jp/>

※位置ゲームの「App Store / Google Play」への配信は子会社である株式会社ジーワンダッシュが行なっています。

※ブロックチェーンサービスは子会社である株式会社ビットファクトリーが開発・運営しています。

<報道関係者様からのお問い合わせ先>

株式会社モバイルファクトリー 広報担当 TEL：03-3447-1181 MAIL：press@mfac.jp

※記載されている会社名、ロゴマーク、製品名などは、各社の登録商標または商標です。

※本書面に掲載された画像及びテキストの無断転用を禁じます。